

いわない 社協だより

岩内町社会福祉協議会

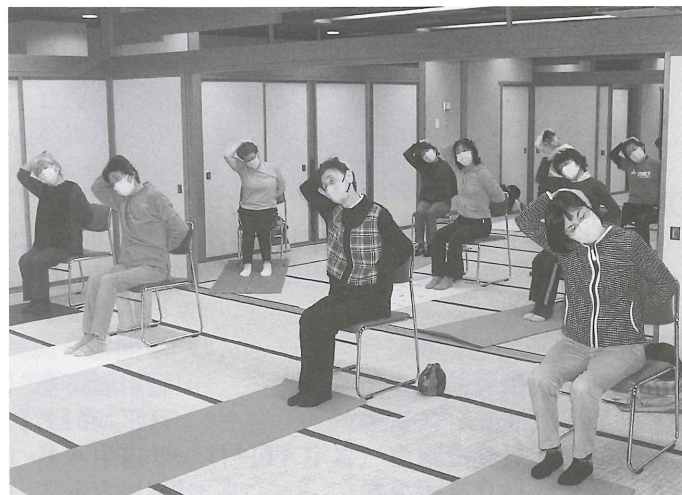
第
83
号

社会福祉法人
岩内町社会福祉協議会
〒045-0022
岩内郡岩内町字清住167
岩内町老人福祉センター内
TEL 0135-62-3328
FAX 0135-62-3859

令和6年12月1日



【①岩内町老人福祉センター会場で毎週火曜日活動している「介護予防体操クラブ」】



【②岩内地方文化センター会場で毎週金曜日活動している「ストレッチ体操クラブ」】

「仲間同士で集まり健康維持に努めています！」住民主体の体操クラブのご紹介

岩内町社協では町から委託を受け生活支援体制整備事業における「生活支援コーディネーター」2名を兼務で配置しております。

本事業は、支援を必要とする高齢者に対し地域組織やボランティア、住民同士の助け合いにより、いつまでも住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けられるよう不足するサービスの創出や担い手の確保等を目指すものです。

今回ご紹介するのは生活支援コーディネーターの協力のもと、町民主体による自主的な活動にていつまでも若々しく健康な体を目指すことを目的として立ち上げた2団体の体操クラブをご紹介します。

【①介護予防体操クラブ】

毎週火曜日10時から岩内町老人福祉センター（清住167番地）にて活動中。当日の持ち物は上靴と敷物（バスタオル、マットなど自由）が必要で、DVDを見ながらラジオ体操や町内在住のリハビリ専門職が考案したオリジナル体操を行います。また、岩内町独自の事業である「介護予防教室講師派遣事業」を活用し、月1回、作業療法士が会場に直接伺い体操指導を受けています。

【②ストレッチ体操クラブ】

毎週金曜日9時から岩内地方文化センター1階和室にて活動中。当日の持ち物は敷物（バスタオル、マットなど自由）のみで、同じく専門職が考案したオリジナル体操のDVDを見ながら体操をしております。また、こちらも月に1度、「介護予防教室講師派遣事業」を活用し、町内在住の介護予防運動指導員を招き体操指導を受けています。

両会場とも新規会員を募集しております。ご興味のある方は見学からでもかまいませんので、直接会場へのご来場をお待ちしております。

令和5年度事業報告

- 理事会 5回開催（6月2回、12月、3月2回）
- 評議員会 2回開催（6月、3月）

○小地域福祉活動事業

- ・7町内会（合計723世帯）において、高齢者見守り福祉カードの作成（165世帯）及び定期的な声掛け・見守り活動（78世帯）を行いました。各町内会単位で定めた見守りが必要と思われる世帯に対し見守りカードの作成、そのうち定期的な声掛けや見守りを希望された方に対し、安否確認を兼ねた声掛け訪問などを町内会単位で実施していただきました。（年間延べ1,548回実施）

○介護保険サービス

- ・訪問介護事業 月平均173名利用（年間延べ13,753回のヘルパー訪問）
- ・居宅介護支援事業 月平均58名利用（介護サービス計画《ケアプラン》の作成）
- ・福祉用具貸与事業 月平均25名利用（電動ベッド、車椅子、歩行器、手すり、スロープ等の貸与）

○障害福祉サービス

- ・居宅介護事業 月平均6名利用（年間延べ228回のヘルパー訪問）
- ・重度訪問介護事業 月平均1名利用（年間延べ49回のヘルパー訪問）

○受託事業

- ・生活支援指導訪問事業 利用者1名（年間延べ90回の訪問）
- ・訪問給食サービス事業 月平均51名利用（年間延べ9,786食配送）
- ・手話奉仕員養成講座（岩宇4町村） 受講生4名（手話奉仕員養成講座〔基礎課程Ⅱ〕実施）
- ・日常生活自立支援事業 利用者5名（年間延べ51回の訪問及び230回の電話相談）
- ・電話サービス事業 緊急通報システム利用者に対し毎月1回電話による安否確認（月平均51名に対し年間延べ615回実施）
- ・生活支援コーディネーターの配置 兼務職員2名を第一層生活支援コーディネーターとして配置
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰 相談件数6件（うち決定件数5件）
重点支援給付金申請受付業務
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰 相談件数14件（うち決定件数10件）
重点支援給付金（その2）申請
受付業務

○赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

○赤い羽根共同募金助成金による事業

- ・高齢者ふれあい昼食会 2回開催（6月高台・万代地区27名参加、9月西宮園地区23名参加）
- ・高齢者ふれあいパークゴルフ大会（7月開催 33名参加 男性18名 女性15名）
- ・男の料理教室（10月開催 14名参加）
- ・要保護世帯児童修学旅行援助事業（対象者49名）
- ・ボランティア団体及び当事者団体活動助成事業
- ・老人クラブ団体活動助成事業
- ・社協だより発行（12月）



（ ）
 作 4
 た 男
 の 振
 昼 理
 食 理
 教 室
 催 じ
 し

○歳末たすけあい運動（12月1日～12月25日）

○歳末たすけあい募金助成金による事業

- ・要保護世帯へ歳末見舞金支給（50世帯に支給）
- ・児童施設入所者へ歳末義援金支給（57名に支給）
- ・各福祉施設、団体へ歳末義援金支給（3団体に助成）
- ・歳末福祉パトロール（口取り配布）事業（595件に配布）



（ ）
 ク 天
 ゴ 候
 ル 催
 フ さ 恵
 大 ま た
 会 た れ
 パ た
 ナ

○貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業（実施主体：北海道社会福祉協議会）…貸付決定件数0件
- ・愛情金庫貸付事業（実施主体：岩内町社会福祉協議会）…貸付件数28件

○指定管理者事業

- ・岩内町デイサービスセンター管理運営事業 1日平均12名利用（年間延べ利用者数3,650名）
- ・岩内町老人福祉センター管理運営事業 センター利用者年間延べ人数24,770名（入浴利用者数18,088名）



の浴老
方室人
がは福
利六社
用十セ
可五ン
能オタ
で以
す上の



缶き社
リが協
さいポ
ラン
イクテ
クルィ
活るア
動アル
「い
ミ

○ボランティア活動関連

- ・社協ボランティア「いきがい」活動 アルミ缶つぶし、タイヤ交換等年間延べ6件の生活支援活動
- ・ボランティアグループ「火曜会」活動（声かけ訪問、電話サービス）
月平均8名利用（年間延べ128回の訪問及び電話での声掛）
- ・ボランティア保険取扱事務…10件、計152名に対しての取扱事務対応
- ・有償ボランティア活動…利用会員387名に対し協力会員41名により、合計518回の種々の支援を実施

○その他

- ・手話通訳派遣事業（岩宇4町村、寿都町共同事業）年間延べ51回派遣
- ・古切手、アルミ缶、リングブルの収集
- ・福祉ベッド7件、車いす16件、ポータブルトイレ7件、歩行器5件、入浴補助用具25件の無償貸与
- ・車いす移送サービス事業 登録利用者数57名（年間延べ1,116回運行）

令和5年度 岩内町社会福祉協議会収支決算

貸借対照表（令和6年3月31日現在） 単位：千円

令和5年度資金収支計算書 単位：千円

資産の部		負債の部		収入科目	予算額	決算額	差異	支出科目	予算額	決算額	差異
・流動資産	35,103	・流動負債	21,680	会費収入	1,600	1,634	34	人件費支出	113,631	112,237	△ 1,394
現金預金	21,226	事業未払金	20,182	寄附金収入	130	150	20	事業費支出	30,550	26,006	△ 4,544
事業未収金	13,866	職員預り金	1,409	経常経費補助金収入	19,576	19,545	△ 31	事務費支出	13,801	12,856	△ 945
前払金	11	前受金	89	受託金収入	70,336	64,382	△ 5,954	貸付事業支出	800	594	△ 206
・固定資産	44,151	・固定負債	31,055	貸付事業収入	599	449	△ 150	共同募金配分金 事業費	1,406	1,396	△ 10
定期預金	1,000	退職給付引当金	31,055	事業収入	210	263	53	助成金支出	305	299	△ 6
建物	1			福祉有償運送事業収入	290	257	△ 33	負担金支出	377	354	△ 23
車輦運搬具	739	負債の部合計	52,735	負担金収入	300	300	0				
器具及び備品	250	純資産の部		介護保険事業収入	66,380	63,139	△ 3,241				
愛情資金貸付金	490	・国庫補助金等 特別積立金	635	障害福祉サービス 等事業収入	1,800	1,730	△ 70				
退職給付引当資産	31,055	その他の積立金	12,751	受取利息配当金収入	2	0	△ 2				
財政調整積立資産	5,775	基本財産積立金	1,000	その他の収入	1,080	3,391	2,311				
基盤強化基金 積立資産	2,317	財産調整積立金	5,775	積立資産取崩収入	1,200	1,200	0	積立資産支出	2,912	2,857	△ 55
車輦更新資金 基金積立資産	2,524	基盤強化基金 積立金	2,318	事業区分間繰入金収入	700	700	0	事業区分間繰入金支出	700	700	0
		車輦更新資金基金 積立金	2,523	拠点区分間繰入金収入	4,381	4,303	△ 78	拠点区分間繰入金支出	4,381	4,303	△ 78
		愛情金庫積立金	1,135	サービス区分間 繰入金収入	6,857	6,062	△ 795	サービス区分間 繰入金支出	6,857	6,062	△ 795
		・次期繰越活動 増減差額	13,133	①当期資金収入計	175,441	167,505	△ 7,936	②当期資金支出計	175,720	167,664	△ 8,056
		純資産の部合計	26,519					③予備費	13,371		13,371
資産の部合計	79,254	負債及び純資産の部合計	79,254	当期資金収支差額合計 ④=①-②-③					△ 13,650	△ 159	13,491
				前期末支払資金残高 ⑤					13,650	13,582	△ 68
				当期末支払資金残高 ⑥=④+⑤					0	13,423	13,423

令和6年度岩内町社会福祉協議会事業方針

- (1) 人口減少・少子高齢化、住民生活の多様化などにより、住民が抱える生活課題も複雑・多様化する中で、公的サービスだけでは対応しきれないほど様々な問題が広がりを見せている。
特に、団塊の世代が75歳以上となる令和7年や更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むためにも、国が掲げる地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会を目指す必要があり、そのためにも、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる地域共生社会の実現に向け、本会では生活支援コーディネーター事業や有償ボランティア活動、ふれあいネットワーク活動に取り組んでいるが、引続きその充実を図り、支援が必要な高齢者等が住み慣れたまちで生きがいをもって在宅生活を継続できるよう、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を目指し、関係機関と連携のもと推進して参ります。
- (2) 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方を対象に行っている日常生活自立支援事業は、毎年数件の新規相談があり、また利用者数も横ばい状況であります。しかしながら、まだまだ潜在する要介護者や準要介護者は多くいるものと推測され、今後、利用者が増加することも見込まれますので、支援員の確保を図るなど適正に実施できるよう努めて参ります。
- (3) 有償ボランティア活動は、公的なサービスでは対応できない除雪や草刈り、ごみ出し、外出支援など日常生活上の困りごとに対し幅広い支援活動を実施し多くの利用者に喜ばれております。
その活動は広く認知されておりますが、協力会員の確保、増強が課題であります。
これまでの地道な周知活動により新規協力会員も数名あり一定の効果はあったものの充足されてはいることから、今後も町広報誌や防災無線、口コミでの声かけ等、地道な周知活動を継続するとともにボランティア団体との連携を図り、無理なく幅広い支援活動に対応できる体制づくりを努めて参ります。
- (4) 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加等に伴い、全国的にも孤立死や消費者被害、詐欺、虐待、老老介護を背景とする痛ましい事件等も後を絶たず問題となっております。
これらを未然に防止あるいは早期に発見し問題解決につなげるためには、普段からの関わりによる気づきが重要であります。
そのため、これまで同様、町内会等の小地域を基盤として見守り活動や援助活動などが提供できる体制（ふれあいネットワーク活動）づくりを引き続き推進し、高齢者や障がいを持つ方などが安心して暮らしていける地域づくりを目指して参ります。
- (5) 介護保険事業については、令和6年度の法改正が行われ、他サービスの基本報酬が引き上げられる一方、もともと報酬単位の小さい訪問介護のみ基本報酬が下げられた結果となっております。
また、全国的に介護人材の不足が深刻化しているなか、当事業所においてもホームヘルパーが不足しており、今までどおりの支援体制では必要とするサービスを提供することが出来ない事態となっております。そこで、サービスの供給不足を招く大きな要因となっている通院介護の在り方について見直し、新たに「通院等乗降介助」を導入し5月より移行することといたします。
岩内町社協が実施する訪問介護事業所は町内において主軸事業所であり、高齢で介護が必要な状態になっても在宅で安心して生活するために必要不可欠なものであります。基本報酬の引き下げや、人員不足に伴う減収が見込まれ、厳しい状況ではありますが、適正な人事労務管理に努めるとともに、新規人材の確保等、サービス需要に対応できる体制づくりと収入増に努めて参ります。
なお、介護人材の不足が近年の大きな課題であり、人材の流出防止や新たな人材の確保を図るためにも、処遇の向上を図ることが必要不可欠であることから、本年度より各事業における中核を担う職種については更なる改善を図り、安定して事業が継続できるよう努めて参ります。
- (6) 在宅サービスを提供する者として利用者個々の相違を的確に見極め、適切な支援ができるよう努めるとともに、町をはじめ福祉関係機関等との連携を密にし、問題の早期発見、ニーズの明確化に努め、効果的な事業運営を推進して参ります。
- (7) 会計業務については、内部監査や外部監査の実施により今後も継続的に適正に実施されるよう努めて参ります。
- (8) 社協の広報活動については、社協だよりの発行とともに、ホームページ等により事業活動のお知らせなど随時、効果的に発信し周知活動に努めて参ります。
- (9) 今日の厳しい社会、経済状況を反映して、社協会費や寄附金なども減少傾向にありますが、出来る限り自己財源の確保に努めるとともに、職員の資質向上に向けて積極的に研修会等へ参加し、社協基盤の充実強化を図り、各種事業が円滑に運営出来るよう努力して参ります。

令和6年度岩内町社会福祉協議会収支予算

単位：千円

資金収入の部				資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減	科目	本年度予算	前年度予算	増減
会費収入	1,800	1,600	200	人件費支出	111,897	113,449	△ 1,552
寄附金収入	300	130	170	事業費支出	28,125	30,568	△ 2,443
経常経費補助金収入	25,507	19,562	5,945	事務費支出	14,198	13,790	408
受託金収入	72,196	70,336	1,860	貸付事業支出	800	800	0
貸付事業収入	599	599	0	共同募金配分金事業費	1,464	1,392	72
事業収入	237	210	27	助成金支出	464	484	△ 20
福祉有償運送事業収入	490	290	200	負担金支出	375	377	△ 2
負担金収入	300	300	0	積立資産支出	3,137	2,908	229
介護保険事業収入	55,140	66,380	△ 11,240	事業区分間繰入金支出	1,400	700	700
障害福祉サービス等事業収入	1,800	1,800	0	拠点区分間繰入金支出	4,398	4,381	17
受取利息配当金収入	2	2	0	サービス区分間繰入金支出	1,769	6,857	△ 5,088
その他の収入	1,050	1,080	△ 30				
積立資産取崩収入	0	1,200	△ 1,200				
事業区分間繰入金収入	1,400	700	700				
拠点区分間繰入金収入	4,398	4,381	17				
サービス区分間繰入金収入	1,769	6,857	△ 5,088				
当期収入額計	166,988	175,427	△ 8,439	当期支出額計	168,027	175,706	△ 7,679
前期末支払資金残高	13,430	13,650	△ 220	予備費	12,391	13,371	△ 980
収入合計	180,418	189,077	△ 8,659	支出合計	180,418	189,077	△ 8,659

岩内町社協が実施する介護保険等のサービスご紹介

高齢になっても住みなれた自宅で生活出来るよう、平成12年（2000年）からスタートした介護保険制度において岩内町社協では開始当初から以下のサービスを実施しております。

ここでは各サービスについて、また保険外の独自サービスについても簡単にご紹介いたします。

① 居宅介護支援いわない【サービス種類：居宅介護支援（ケアマネ）】

在宅で介護保険の各種サービスを利用する場合、介護支援専門員（ケアマネジャー）に計画を立ててもらう必要があります。当事業所では現在2名の職員が要介護認定申請結果、要介護1～5の認定が出た方を対象に各種サービスが利用できるようお願いしております。（利用料はかかりません。）

② 訪問介護いわない【サービス種類：訪問介護（ヘルパー）】

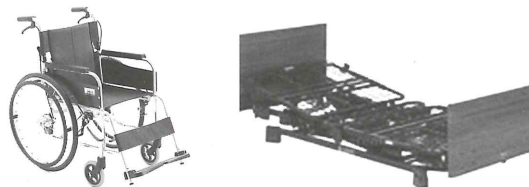
訪問介護員（ヘルパー）が利用者の自宅（居宅）を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、買い物、掃除等の家事などを行うサービスです。

サービスは大きく (1)「身体介護」(2)「生活援助」(3)「通院等乗降介助」の3つに分けられます。



③ 福祉用具貸与いわない【サービス種類：福祉用具貸与（レンタル）】

福祉用具専門相談員が、利用者の心身の状況、希望、環境等をふまえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整などを行いレンタルいたします。対象商品は、特殊寝台（電動ベッド）、車いす、スロープ、歩行器、手すり等13種目となります。



④ 岩内町デイサービスセンター【サービス種類：通所介護（デイサービス）】

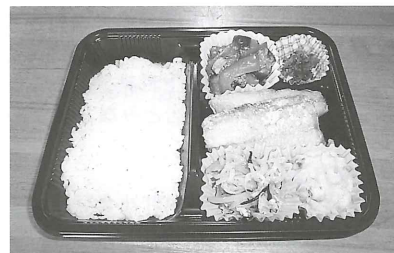
日中、自宅（居宅）から通所してきた利用者に対して、食事、入浴、排せつ等の介護その他の必要な日常生活上の世話や、生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。送迎車は朝9:00頃センターを出発し、各ご自宅にお迎えにあがります。センター到着後は入浴や食事、レクリエーション等を楽しみながら午後3:00にはセンターを出発し、ご自宅に送り届けます。



⑤ 訪問給食サービス【町からの委託事業】

おおむね65歳以上または身体障がい者で食事を賄うことが困難な方を対象に安否確認を兼ね夕食をお届けいたします。利用形態は①月・水・金曜日②火・木・土曜日③月～土曜日の三形態の中から選んで頂きます。利用料は1食550円。

【申請窓口：岩内町役場民生部長寿介護課（電話 0135-67-7085）】



⑥ 車いす移送サービス【岩内町社協独自サービス】

岩内町に居住し在宅で車いすを利用されている方及びその家族等を対象に、車いす移送車により町内の病院への通院及び入退院、町内及び共和町の一部歯科医院等の移送を行います。（利用料：片道200円）



各種災害募金の募集について

岩内町共同募金委員会（岩内町社協内）では、国内で発生した災害に対する支援金の受付窓口も開設しております。

現在、開設されている災害義援金の窓口は①令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用された「令和6年能登半島地震災害義援金」②令和6年7月24日から大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫等により、同じく人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県、山形県の市町村に災害救助法が適用された「令和6年7月大雨災害義援金」の両方を、令和6年12月27日(金)まで募集を行っております。

特に、大規模災害における募金においては災害発生後、数か月は皆様のご協力をいただけているところがありますが、ある一定の時期を過ぎると途絶えることから、ひきつづき義援金の募集を行っておりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【受付窓口】★岩内町共同募金委員会（岩内町社協内）

住所：岩内町字清住167番地（岩内町老人福祉センター内）

歳末たすけあい運動及び赤い羽根共同募金へのご協力をお願い致します!!

今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日から、12月1日からは歳末たすけあい運動が全国一斉に始まります。今年度においても皆様からのご理解を頂き募金のご協力の方をお願いいたします。なお昨年度実績においては以下の通りとなっております。

歳末見舞金交付のお知らせ

岩内町社会福祉協議会では、次の低所得世帯に対し少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、歳末たすけあい募金を財源として「歳末見舞金」を交付いたします。

(交付予定額 1世帯あたり7,000円)

※歳末たすけあい募金実績により交付金額が変動する場合があります。

- 【対象世帯】
- ①75歳以上の単身世帯
 - ②その他75歳以上の方のみで構成される世帯
 - ★令和6年度の町民税が非課税世帯であること。
 - ★令和5年中の収入が、単身世帯で106万円以下、複数世帯で157万円以下であること。
 - ※年齢は数え年（昭和25年12月31日以前に生まれた方）
 - ※生活保護受給世帯及び入院中、施設入所中の方は対象外となります。
 - ※住民票上世帯分離していても、同じ家に住んでいる場合は同居とみなします。

【申込み方法】

- 申請窓口 岩内町社会福祉協議会または地区の民生委員。
社協まで申請に来られない方は、地区の民生委員までご連絡下さい。
- 必要なもの 印鑑、遺族年金または障害年金を受給されている方は、受給額がわかるもの
- しめきり 令和6年12月13日(金)まで
- お問い合わせ 社会福祉法人岩内町社会福祉協議会
岩内町字清住167番地(岩内町老人福祉センター内)
電話 62-3328 FAX 62-3859

令和5年度 共同募金実績

昨年度の共同募金は

戸別募金	663千円
街頭募金	17千円
職域募金	62千円
その他	504千円
計	1,246千円

併せて1,246千円と多くの方々よりご協力をいただきました。ご厚志に感謝申し上げます。

なお岩内町社協へは464千円が助成され、貴重な財源として児童福祉、老人福祉、ボランティア活動に使われております。

令和5年度 歳末たすけあい実績

収入	132件	1,023,889円
前年度繰越金		685,126円

助成内訳

低所得高齢者世帯	50件	350,000円
児童施設入所者	57件	114,000円
施設・団体配分	3件	100,000円
歳末福祉パトロール	595件	327,250円
計		891,250円